

**コロナ禍における地域公共交通の維持存続を要請  
赤羽国土交通大臣に民営事業者の窮状を訴え、従来の枠を超えた支援を求める**

2021. 9. 14  
総合政策局



左から森屋隆組織内国会議員、福田書記長、赤羽大臣、木村委員長、池之谷副委員長

私鉄総連は9月14日、赤羽一嘉国土交通大臣に、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全ての交通事業者の存続にも関わる状況となっていることから、その維持・存続に向けた支援を求め緊急要請を行った。

要請は冒頭、木村委員長より「現在、輸送人員の減少が続き、それに伴い運送収入が落ち込み、加えて、燃料油脂費の高騰などが追い打ちをかけている。また、緊急事態宣言が繰り返されるなかで、移動の自粛により観光・宿泊業も含めて非常に厳しい経営環境にある。私鉄大手については、グループ企業の観光業や旅行業、ホテルなども影響を受けており、有利子負債が大きく膨らんでいるなかで、グループ企業に運転資金を供給しなければならないため、極めて厳しい状況にある。また、度重なる大規模災害で、企業によっては事業の存続にも関わる状況になっており、この間、地域公共交通確保維持改善事業により公的な支援は受けているものの、民営事業者としての自助努力と合わせて、何とか社会経済に不可欠な国民生活の移動手段を守っている状況となっている。一例を申し上げますと、資産の売却、関連事業の整理や譲渡などである。さらに私たち労働組合の実情を申し上げますと、そこに働く組合員は、この間、定昇の凍結や臨時給の大幅な

削減などを余儀なくされており、そうした努力で、何とか事業の収支均衡をはかっているのが実態である。今後さらにコロナ禍が長期化すると、雇用、労働条件の維持も困難になるということが懸念される。私どもの状況、事業環境などにご理解いただき、要請項目に特段のご配慮を」と挨拶し、要請書を手渡した。



要請を受け赤羽大臣は、「公共交通機関はコロナがなくても、超少子高齢化、人口減少で非常に厳しい状況が続いていて、民間事業者だけに公共交通を委ねているということが本当に良いのかどうか、根本的な問題がある。上下分離で、インフラ部分は地方自治体が担うということがあるべき姿かと思うが、地方財政も非常に厳しい。鉄道は地方自治体の感覚から言うと自分たちがやっているという意識がすごく薄く、気が付いたらあったものだから、どちらかという国とか民間事業者がやっているから、地方自治体として、自分たちがやらなければならないという意識がない。上下分離を検討しようという、沿線でも反対をする自治体が出てくる。冷静に考えて、そうした自治体の学生も通学で使っているのだから、少しは考えてくれなければならないが、最初からそういう考え方がない。そのため地方に押し付けられるという意識が強い。余裕がないので仕方ない部分もあるが、どうしていくのかを考えなければいけない。コロナ禍において、地方創生臨時交付金を、それぞれの自治体が心配をして公共交通に使ってくれた。地方創生臨時交付金はありがたいが、あくまで所管は国交省なのだから、所管省庁として自分たちの予算で

路線を支えなければまずいのではないかと、国交省のなかでも、ずいぶん叱咤した。それで今回、二次、三次補正予算と今年度当初予算で、公共交通に500億円以上を確保した」

「まだ具体的ではないが、今後、公共交通の路線バスやローカル鉄



道の維持に加え、タクシーも支えなければ移動手段が無くなる地域がずいぶんあると考えている。そうした公共交通機関を守るために、要請書にも書いていただいている通り来年度予算に向けて対応していく」とした。また、災害復旧支援については、「以前は代替バスに補助を出していなかつたが、代替バスにも補助を出し、長野の上田電鉄の橋梁も、公共事業に準ずる形で復旧できた。災害時は平時用のルールではダメだと思っている。公共交通は地域住民のため、そのものだから、公共交通をどう支えていくかは重要な課題だ」と考えを述べた。最後に観光については「ワクチンの接種証明とか検査証明があれば、移動自粛の対象にしないということは結構明るい話題で、観光へのプッシュをうまくできればと思う。Go To トラベルをすぐに再開できるかは分からないが、交通事業者も観光事業者も感染対策を徹底的に取り組んでいるので、大丈夫だということ言っていきたい。感染防止マナーを守っていれば旅行は構わないということにしなければならない。いずれにしてもしっかりとやっていきたい」と、交通や観光産業を守る決意を述べた。要請は当初予定時間を大幅に上



回る30分以上にもおよび、この他の課題についても意見交換が行われ、最後に木村委員長から御礼の挨拶を述べて終了した。



私鉄総連は、今後もあらゆる機会を通じて、森屋隆組織内国会議員と連携して、交通事業者の存続と地域公共交通の維持に向けて繰り返し要請していく。

以上

※今回提出した要請文は以下の通りです。

2021年9月13日

国土交通大臣

赤羽 一 嘉 殿

日本私鉄労働組合総連合会

中央執行委員長 木 村 敬 一

## コロナ禍における地域公共交通の維持・存続 に関する要請書

貴職のご精励に敬意を表します。

さて、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全ての交通事業者が輸送人員の減少とそれに伴う運送収入の落ち込みで、極めて厳しい状況が続いています。加えて、燃料油脂費の高騰、関連する観光・宿泊業では緊急事態宣言等で移動や旅行の自粛が求められ、さらに度重なる大規模災害などで既に事業の存続にも関わる状況となっています。

地域公共交通の多くは民営事業者であり、地域公共交通確保維持改善事業などの公的な補助を受けながら、民営事業者としての自助努力により、国民の生活交通を守っています。しかし、各事業者とも、資産の売却、関連事業の整理や譲渡などにより、辛うじて収支均衡をはかっています。今後、雇用・労働条件の維持も困難になることが懸念されます。

つきましては、交通・観光関係事業者の置かれている状況にご理解いただき、下記項目について、特段のご配慮をたまわりますよう要請致します。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、経営状況が悪化している事業者に対して、金融対策、税制支援、運行補助のあらゆる施策を講じて、従来の枠にとらわれず、事業存続に向けた大規模な支援を実行されたい。
2. 7月以降の度重なる豪雨被害の被災地域について、早期復旧にむけた支援を強化されたい。
3. 前2項目の支援を行うため、2021年度補正予算の確保と履行、2022年度予算の大幅な拡充をはかられたい。

以 上